

旧南砺福光高校トライアル・サウンディング募集要領

令和5年12月

1. トライアル・サウンディング実施の目的

県立南砺福光高校の跡地については、これまで富山県が施設全体を活用するサウンディング型市場調査や公募型プロポーザルにより、民間事業者等による提案を求めてきましたが、立地条件や周辺環境に魅力を感じているものの、施設規模から事業実施や維持管理に多額な費用を要するなどの理由から具体的な活用に至りませんでした。

これを受け市では、部分活用を希望する事業者との調整を図りながら、市が目指す活用コンセプトの実現可能性を検証するため、市が当跡地を県から3年間無償で借り受け、今回トライアル・サウンディングを実施することとしました。

この実施結果を踏まえて、学校跡地の持つポテンシャルや魅力を見出し、今後、本格的な活用方法等の導入の検討を行うこととしています。

《トライアル・サウンディングとは》

公共施設等のトライアル利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度です。トライアル利用後、課題をフィードバックし、公共施設等の今後の活用方針に活かしていくことを目的とし、市は公共施設等に対する市場性やニーズ等を、活用事業者は使い勝手、採算性、アイディアに対するニーズ、立地条件等を確認できる社会実験的な取り組みです。

2. 対象物件

- | | |
|-------|-------------------------------|
| ①名称 | 旧南砺福光高校 |
| ②所在地 | 南砺市福光710番地 |
| ③敷地面積 | 約3.4ha |
| ④用途地域 | 第一種中高層住居専用地域（容積率200%、建ぺい率60%） |
| ⑤建物 | 高等学校 昭和40年3月建設 鉄筋コンクリート造 ほか7棟 |
| ⑥延床面積 | 12,376㎡ |

※別紙1「旧南砺福光高校の概要」をご参照ください。

なお、土地・建物の用途指定により、一部、活用できない事業があります。

3. 期待される効果

(1) 活用事業者のメリット

- ・本格事業ではなく短期間での実施により、少ないリスク負担で参入できます。

- ・持続可能性など市場ニーズを確認することができます。
- ・アイデアに対するニーズの有無、コンセプトがマッチしているかを確認できます。

(2) 南砺市のメリット

- ・トライアル利用を通じた活用事業者の皆様との対話により、早い段階で市場性を確認できます。
- ・活用事業者の皆様の自由な発想に基づく提案により、高校跡地利用者にとって魅力的な空間を創出することができます。
- ・今後の公民連携事業を盛り上げる機運の醸成ができます。

4. 提案内容

(1) 検討している事業内容

市では、高校跡地の活用に向けて「学ぶことが楽しい」を実現し、「つながりを感じられる場」の創造をコンセプト（別紙2参照）に掲げ、市の維持管理経費の負担軽減に繋がるような内容で、テナントとして入居いただき活用されるご提案をお願いします。

(2) 提案内容

トライアル・サウンディングを通して、次の事項を遵守してください。

- ①提案内容は、実施期間中の一時的なイベントではなく、今後の継続的な事業展開につながるものであること。
- ②確実に実施できる内容であること。
- ③旧南砺福光高校の利用者の安全に配慮するとともに、利便性やサービスの向上が見込まれる内容であること。
- ④市が掲げる活用コンセプト「学ぶことが楽しい」、「つながりを感じられる」を満たすサービスであること。
- ⑤事業の実施にあたって、市の費用負担を前提としないこと。
- ⑥社会情勢や国、県及び市の要請に対して柔軟な対応ができること。
- ⑧青少年等に有害な影響を与える物販、サービスの提供が無いこと。
- ⑨騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される活動は行わないこと。

(3) 実施期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日の期間内で、1提案につき6ヶ月を基準とします。必ずしも実施期間中毎日実施する必要はありません。また、実施期間の延長については、提案内容や応募・活用状況を踏まえて市と協議するものとします。

(4) 費用負担について

事業実施に係る費用負担（電気料、燃料代のほか共益費8千円/坪）については、原則、活用事業者が負担することとします。また、既設の設備を除き、事業実施時に必要となる機器等を市が用意することはできません。なお、今回の調査の調査に係る家賃は無償とします。

(5) 留意事項

同一時期に実施を希望する応募者が複数いる場合、実施場所、時期等について相談をさせていただきます場合があります。また、同一事業者が複数応募してもかまいませんが、実施場所・時期について調整させていただきます場合があります。

(6) 手続きの流れ

1	事前相談・現地調査	電話もしくはHP申込フォームから申し込みください。
2	トライアル利用受付	トライアル利用を希望する皆様から提案を受付。提案時には、提出書類に示す書類を提出してください。
3	書類審査	提案内容を市で審査します。 このトライアル・サウンディングの趣旨に合致するトライアル利用であるか確認します。
4	貸付契約	提出された提案について、政策推進課と事業実施に必要な貸付契約を締結してください。
5	トライアル利用	提案内容に応じたトライアル利用を実施。
6	モニタリング・ヒアリング 使用実績報告(レポート)提出	トライアル利用中及び終了後に実施。 トライアル利用終了後、速やかに実施報告書を提出してください。

※トライアル・サウンディングへの参加実績は、後の市が行う公民連携事業に一切の影響を及ぼすものではありません。

5. 参加資格等

(1) 参加者資格

①対象者

トライアル・サウンディングによるトライアル利用を希望する者（以下「活用希望者という。」）は、提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主又は任意団体とします。

②役割分担

活用希望者は、単独又はグループ（複数の企業・団体等の共同体をいいます。）とし、グループで応募する場合には、参加表明時に活用希望者の構成員すべてを明らかにし、各々の役割分担を明確にすることとします。

③利用希望者の除外要件

次の事項に当てはまる活用希望者はトライアル・サウンディングに参加することができません。

(ア) 契約を締結する能力を有しない方

(イ) 過去2年の間に市の入札・契約において不正又は妨害を行った方

- (ウ) 市町村税に滞納がある方
- (エ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (オ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで第6号に該当する方
- (カ) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている方
- (キ) その他市長な不相当と認めた場合

6. その他

(1) 費用負担

応募に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用は、活用希望者の負担とします。

(2) 提出書類の取り扱い、特許権等

(ア) 著作権の取扱い

提出書類の著作権は、活用希望者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

(イ) 無断使用の禁止

活用希望者の提出書類については、提案審査以外で活用希望者に無断で使用しません。

(ウ) 特許権等による責任負担

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、提案を行った活用希望者が負うものとします。

(3) 法令等の遵守

提案にあたっては、事前に活用希望者の責任において関係法令等を確認し、事業実施時における法令不適合のリスクは活用希望者に帰属することとします。

(4) 事業中止となる場合

申請した活用内容に反する等、トライアル・サウンディングの目的から逸脱し、市から警告等を発せられても改善がみられない場合は、トライアル利用の中止をしていただくことがあります。

7. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 申込書
- ② 誓約書

③ 提案書類（A4 サイズ任意様式：参考様式参照）

(2) 提出先・連絡先

南砺市 総合政策部 政策推進課 まちづくり推進係

住 所：〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550

メール：seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp

電 話：0763-23-2052

(3) 提出方法

前述（1）の提出書類は、メールまたは郵送で受け付けます。

メールで提出する場合は、件名を「トライアルサウンディング申込（申込者名）」と
してください。

(4) 提出受付期間

令和5年12月25日（月）から令和8年9月15日（火）まで

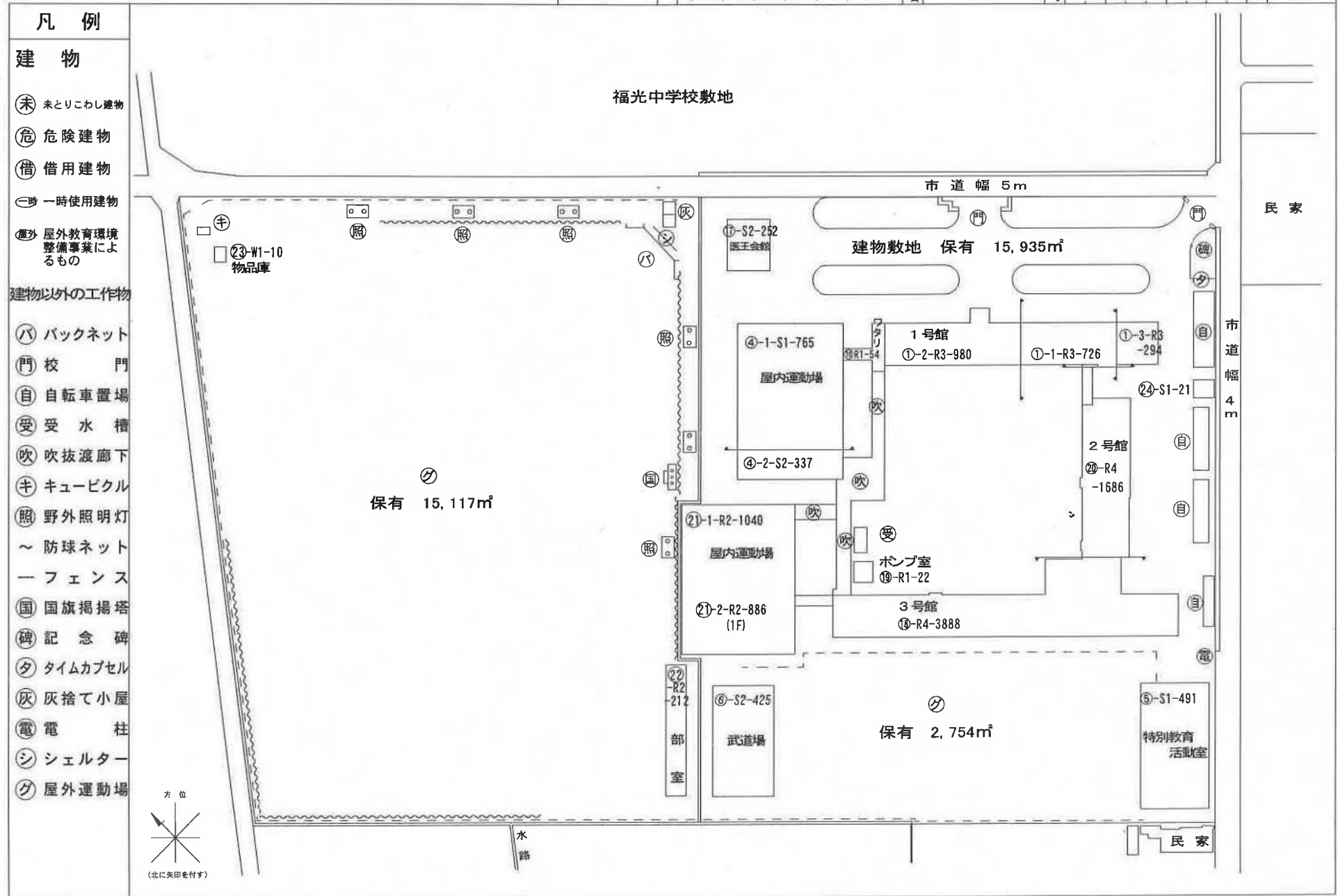
事業実施予定日の30日前までに提出してください。

(5) 事前相談

提案内容や書類作成について、応募いただく前に相談や質問を受け付けていますので、
担当までご連絡ください。

平成31年度作成

施設の配置図	縮尺	1/1200					学校名	南砺福光高等学校	調査番号	(市町村)	(学・校)	整理番号
		0	10	20	30	40				50	m	



平成 31 年度 作成

平面図	縮尺	1/800	学校名	南砺福光高等学校	面積	(都道府県)	(市町村)	(学校)	面積
		0 5 10 15 m			16	210	580	6	

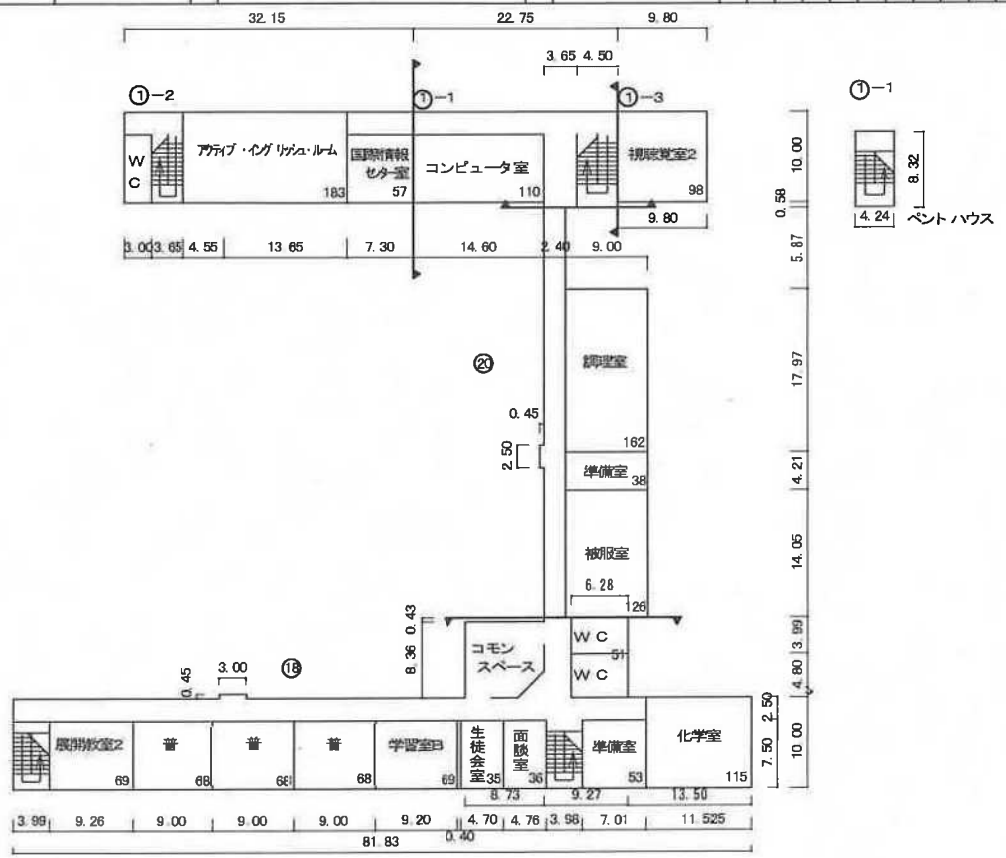


■ トライアル・サウンディング
対象外エリア

平成 31 年度 作成

平面図	縮尺	1/800	学校名	南砺福光高等学校				階層	1	6	2	1	0	5	8	0	6	添削
				(都道府県)	(市町村)	(学校)												

3階

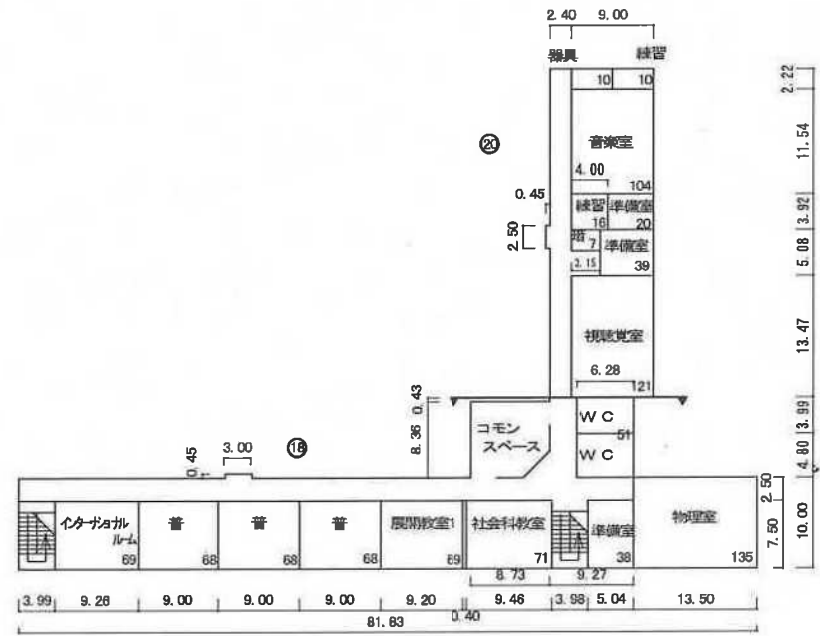


文 部 科 学 省

平成 31 年度 作成

平面図	縮尺	1/800	学校名	南砺福光高等学校				市町村	都道府県							
				〒	番	組	番			市	町	村	(学校)	市	町	村
				〒	16	2	10	5	8	0	6					

4 階



文 部 科 学 省

県立南砺福光高校の跡地活用策

＜国、富山県、南砺市の上位関連計画＞【国】教育振興基本計画、経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針 2020」／【富山県】富山県総合計画、第 2 期とやま未来創生戦略、新富山県子育て支援・少子化対策に関する計画、富山県公共施設等総合管理方針／【南砺市】第 2 次総合計画、SDGs未来都市計画、SDGs未来都市推進実施計画、南砺市公共施設等総合管理計画

＜跡地活用の前提となる考え方＞①「自ら考えて動く子ども」を育てることを実現したモデル的施設をめざす／②施設の運営やポリシー、コンセプトを重視する／③既存の資源・施策・人材を活用し、連携する／④計画・整備・運営の各段階から民間活力を活用し、連携する／⑤富山県と南砺市がポリシーやコンセプトを共有し、連携する／⑥計画策定段階から子どもたちが主体的に関わる

「学ぶことが楽しい」を実現し、「つながりを感じられる」場

「学ぶことが楽しい」とは、多様な世代の多様な主体が目的に応じた学びを自発的に得ることができ、学ぶ過程において、「楽しい」と感じることであり、「楽しい」と感じるができる環境（挑戦できる・失敗できる、自分で考え・決め・行動することができる、健全な批判がある、共感できる、などが実現する場）を提供し、個々の「学ぶことが楽しい」を実現する。「つながりを感じられる」とは、多様な世代の多様な主体（障がいをもつ方や外国人材、子どもや教職をめざす若者、そして地方を応援したいと考えている企業や学校）が、主体どうしや地域の歴史や文化とのつながりを感じることであり、この過程を通じ、自己有用感や自己肯定感を高め、生きる意味を感じることができる。

